

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様な行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

2. 計画内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上とする。

<対策>

- ・2023年4月～
 - ・男性社員の育児休業取得について、社内報等で会社の姿勢・目標等を周知する。
 - ・男性社員の育児休業取得者とその上司にアンケートを実施。育児休業のメリット等の実績を社内へフィードバックする。
 - ・男性社員に対して2021年12月に実施したアンケートを再度行い、意識等の変化を分析する。

目標2 育児をしている社員を対象に、職場を越えた情報交換の場を提供する。

<対策>

- ・2023年 4月～ 「仕事と育児の両立支援ネットワーク」を実施する。

目標3 在宅勤務制度を社内報等で社員に広く周知し、会社として仕事と育児の両立支援策の1つとして推進するメッセージを発信する

- ・2023年 4月～ 「在宅勤務制度」について社内報等を通じて社員の理解を深める。

目標4 「治療支援勤務制度」に不妊治療が対象になったことを周知する

- ・2023年 4月～ 「治療支援勤務制度」に不妊治療が対象になったことを社内報等を通じて社員の理解を深める。